

九州大学では、充実した学生生活を過ごすことができるよう、学生への経済・生活支援を行っています。昨今の経済情勢から、学生及び保護者からの、このような支援に対する要望が高まっており、その要望に対応するため、支援に関する内容を十分把握し、学生へ正確な情報を提供することが必要です。

入学料免除及び徴収猶予制度

入学料免除制度について

経済的理由により入学料の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる入学者（大学院のみ）及び特別な事情があると認められた入学者（学部・大学院）を対象として、申請に基づき選考を行います。

選考の結果、許可された場合の免除額については「[もっと詳しく知るには](#)」を参照してください。

入学料の徴収猶予制度について

経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる入学者（大学院のみ）及び特別な事情があると認められた入学者（学部・大学院）を対象として、申請に基づき選考を行います。選考の結果、許可された場合は、入学料の徴収が猶予されます。

入学料の徴収猶予は、入学料の納付を猶予するものであり、入学料を免除するものではありませんので、猶予期限までに入学料の全額を納付しなければいけません。

申請資格等は [もっと詳しく知るには](#)へ

授業料免除制度

経済的理由により授業料の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる学生（大学院のみ）及び特別な事情があると認められる学生（学部・大学院）を対象とし、学期（前期又は後期）ごとの申請に基づき選考を行います。選考の結果、許可された場合の免除額については「[もっと詳しく知るには](#)」を参照してください。

なお、後期に家計状況等に変更がないと見込まれる場合は、前期分申請時に後期分を併せて申請することができますが、選考については、学期ごとに行います。

奨学金制度

奨学金には、日本学生支援機構奨学金制度と、本学独自の奨学金制度及び地方公共団体・民間奨学団体の奨学金制度があります。

* 日本学生支援機構奨学金

この奨学金は、修業年限内の学生（休学中の学生及び留学生を除く）を対象として学生本人に給付または貸与されるもので、貸与の場合、貸与終了後は返還の義務があります。ただし、大学院の第一種奨学金については「特に優れた業績による返還免除」の制度があります。

機構が給付または貸与する奨学金には次の種類があります。

1．給付奨学金

・学部のみ（留学生・大学院は対象外）

自宅通学 自宅外通学

第I区分 29,200円 66,700円

第 区分 19,500円 44,500円

第 区分 9,800円 22,300円

第 区分 7,300円 16,700円

（生活保護世帯等は金額が異なります。）

給付奨学金には授業料減免がセットで実施されます。

多子世帯無償化を受けるには給付奨学金の申込が必要です。

2．貸与奨学金

・学部

第一種奨学金（無利子貸与）

自宅 月額20,000円・30,000円・45,000円

自宅外 月額20,000円・30,000円・40,000円・51,000円

第二種奨学金（有利子貸与）

月額20,000円～120,000円（1万円単位）

・修士課程、専門職学位課程

第一種奨学金（無利子貸与）

月額50,000円または88,000円

第二種奨学金（有利子貸与）

月額50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円

* 法科大学院において15万円を選択した場合、4万円または7万円の増額貸与を受けることができます。

令和6年度から授業料後払い制度が導入されました。希望者は第一種奨学金と選択制で利用できます。

・博士後期課程、博士（医・歯・薬（臨床）学）課程

第一種奨学金（無利子貸与）

月額80,000円または122,000円

第二種奨学金（有利子貸与）

月額50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円

* 本学独自奨学金

本学では、独自で実施している奨学金制度があります。募集の際は、本学Webページに掲載しますので、希望者は、募集要項に記載の方法で出願手続きを行います。

* 地方公共団体・民間奨学団体奨学金

この奨学制度には、大学を通して募集するものと、奨学団体が直接募集するものがあります。大学を通して募集する場合は、本学Webページに掲載しますので、希望者は、Webページに記載の方法で出願手続きを行います。

保険制度

本学では、入学時において、学生教育研究災害傷害保険（学研災）に、加入することを勧めています。この保険は、大学の正課である講義、実験・実習、課外活動・各種大学行事（インターンシップ及びボランティア活動を含む）の参加中及び学内で生じた災害並びに通学中、大学施設等相互間の移動中の事故が補償の対象となるもので、全国規模の保険制度です。

このほか、学外実習やインターンシップ等に参加する際に加入が必要な学研災付帯賠償責任保険、各学部・学府の特徴にあわせた保険などに加入することになっています。

各種証明書

成績証明書等の各種証明書の発行については、在籍及び卒業された学部・大学院の学生担当係が対応しています。

なお、在籍生は各地区に設置された自動発行機から発行できます（一部の証明書を除く）。

また、令和2年4月からは、在籍・非在籍を問わず、国内のコンビニエンスストアで発行できます（一部の証明書を除く）。

各学部・学府の窓口一覧は、 [もっと詳しく知るにはへ](#)

寄宿舍情報

本学には、学生寄宿舍として伊都キャンパスにドミトリー1、ドミトリー2、ドミトリー3及び伊都協奏館（いずれも男女及び日本人と留学生の混住）、大橋キャンパスに井尻寮（男子学生専用）があります。また、留学生専用の寄宿舍として井尻/馬出/筑紫国際交流会館、福岡市国際会館及びセトルインターナショナルがあります。

*入寮資格

日本人学生の場合、原則、学部生・大学院生が入居でき、研究生、科目等履修生、聴講生等は入居できません。

留学生の場合、原則、新規入学の留学生が入居できます。但し、寮に入居したことがある者、本人又は配偶者が既に福岡地区で生活している留学生は除きます。

* 入寮時期

原則として4月と10月の年2回の入寮となります。

* 入寮期間

伊都キャンパスの学生寄宿舍は、原則として1年以内、井尻寮は、標準修業年限内となります。

留学生の場合、全ての寄宿舍において、原則として6ヶ月以内、但し、受入期間が1年以内の交換留学生、短期留学プログラム生の入居許可期間は、その留学期間となります（研究生を除く）。

* 選考

学生の選考については、家計の経済状況により選考されます。また、井尻寮については、寮委員（学生）による面接を行います。

留学生の場合、各寄宿舍の入居者選考基準により、選考します。

もっと詳しく知るには

- ・ 入学料免除（徴収猶予）・ 授業料免除 <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admission/fees/exempt02/> ・ 奨学金制度 <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admission/fees/scholarship/> ・ 日本学生支援機構ホームページ <https://www.jasso.go.jp/index.html> ・ 保険制度 <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/life/insurance/>
- ・ 各種証明書 <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/procedure/certificate/> ・ 寄宿舍情報（学生寄宿舍等） <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/life/dormitory/> ・ 寄宿舍情報（留学生用寄宿舍） <https://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb/student/housing>

お問い合わせ先

- ・ 入学金免除及び徴収猶予、授業料免除について 学務部学生支援課経済支援係 092-802-5948 内線:90-5948
- ・ 奨学金制度について 学務部学生支援課経済支援係 092-802-5931 内線:90-5931
- ・ 通学定期について 学務部学生支援課学生支援係 092-802-5961 内線:90-5961
- ・ 保険制度について 学務部学生支援課学生支援係 092-802-5961 内線:90-5961
- ・ 寄宿舍情報（学生寄宿舍等）について 学務部学生支援課学生支援係 092-802-5963 内線:90-5963
- ・ 寄宿舍情報（留学生用寄宿舍）について 国際部留学課受入支援係 092-802-2289 内線:90-2289